

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成4年規則第9号）第4条の規定に基づいて告示します。

令和8年10月29日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

郵便番号 064-8516 札幌市中央区南22条西13丁目1番1号

札幌市教育委員会中央図書館運営企画課総務係（電話011-512-7330）

2 入札に付する事項

- (1) 調達の名称 ウェブアプリケーション及びプラットフォーム脆弱性診断業務
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 入札説明書に添付する仕様書により別途指定する場所
- (5) 入札方法 総額で行う。詳細は入札説明書のとおり。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和8～11年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「役務（一般サービス業）」、中分類「情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が公表する『情報セキュリティサービス基準適合サービスリスト』の【脆弱性診断サービス】分野に登録されていること（申請中・手続き中の者を含む）。または、これと同等以上の技術力、品質管理体制及び実績を有すると発注者が認める者であること。

※ 同等以上とは、ISMS（ISO/IEC27001）等の情報セキュリティマネジメント認証を取得しており、かつ過去3年以内に札幌市図書館システムと同等規模以上のWebアプリケーション脆弱性診断の実績を有すること等を指す。

4 入札参加資格の確認等

この一般競争入札に参加を希望する者のうち、上記3（6）にある【脆弱性診断サービス】分野に登録されていない者は、入札参加資格を有することを証する書類として、次に掲げる書類を、指定する期限までに提出しなければならない。

(1) 提出書類

- ア 『情報セキュリティサービス基準適合サービスリスト』の【脆弱性診断サービス】分野に申請中・手続き中の者は、それが分かる書類。
- イ 上記以外の者は、ISMS（ISO/IEC27001）等の情報セキュリティマネジメント認証を取得してお

り、かつ過去3年以内に札幌市図書館システムと同等規模以上のWebアプリケーション脆弱性診断の実績を有すること等が分かる書類。

(2) 提出期限等

ア 提出期限

令和8年11月10日（火）12時15分（送付の場合は必着のこと。）

イ 提出場所

(7) 持参又は送付の場合

上記1に同じ。

(イ) 電子メールの場合

次のメールアドレスあてに送信すること。なお、メールの件名を「ウェブアプリケーション及びプラットフォーム脆弱性診断業務の入札参加資格の確認について」とすること。

メールアドレス：chuolib-soumu-keiyaku@city.sapporo.jp

(3) その他

入札に参加を希望する者は、上記(1)の書類に関し、説明を求められた場合にはそれに応じなければならない。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ場所

上記1に同じ。

(2) 入札書の受領期限

令和8年11月11日（水）10時00分（送付による場合は必着）

(3) 開札の日時及び場所

令和8年11月11日（水）10時30分

開札場所：札幌市中央図書館3階研修室A（札幌市中央区南22条西13丁目1番1号）

6 入札手続等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌平日）までに、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、納付又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

(3) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号及び札幌市競争入札参加者心得第8項各号の一に該当する入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 最低制限価格の設定 無

(6) 落札者の決定方法

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書による。